

平成 30 年 4 月 1 日

社会福祉法人 邑元会

社会福祉法人 邑元会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立する事が出来、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 西暦 2021 年（平成 33 年） 3 月 31 日

2.内容

目標 : 男性職員の育児休業取得の促進をする。

《対策》

平成 30 年 4 月～現状調査及び原因分析を行う

平成 30 年 4 月～該当職員に働きかけ、育児休業取得を促すと同時に
全職員に対し制度を周知し理解を求める。

目標 : 有給休暇の取得を推進するため新たにマイセルフ休暇制度を設ける。

《対策》

平成 30 年 4 月～実態を把握する

平成 30 年 10 月～マイセルフ休暇制度を職員全員へ周知する